

「もの」をつくり「こころ」をつくり「未来」をつくる。学校で学ぶのは技術だけでなく、物事に取り組む姿勢やココロです。生徒指導部ではみなさん一人一人のココロ(自分)が健全に創られること、育つことを期待しています。

生徒や保護者の皆様のご協力により、先日の十和工祭を無事に終えることができたことに大変感謝しております。例年に比べ暖かく穏やかな十和工祭となりましたが、あっという間に秋が深まり八甲田の冠雪も見られ、本格的な衣替えシーズンとなりました。

生徒指導部では、衣替えも含めた身だしなみについて、皆さんに守っていただきたい学校のルールを再確認したいと思います。保護者の皆様にも、ルールが守られているか気に掛けていただきますようお願い申し上げます。

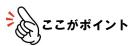
身だしなみ週間です! ~十和工祭モードから気持ちを切り替えて~

◆生徒と先生が一緒に考えたルールです。確認し整えましょう。

【頭髪等の規程】

1 生徒が主体的に考え、常に良識を持ち、学習活動に支障が無い身だしなみを心掛ける。なお、**就職・進学試験に対応できる髪型**にすること。

大胆な刈り上げや 長い前髪は、あこがれるけど 就職試験に行ける 髪型かぁ…



- (1)髪型は清潔で、視界を妨げないようにすること。
- (2)頭髪へのパーマ、変色はしないこと。
- (3)後髪は肩を超えたら結ぶこと。
- (4)眉毛は不自然な剃りこみはしないこと。
- (5)髭は剃ること。
- (6)化粧、ピアスやその他の装飾品の着用は禁止とする。
- (7)ゴム、ヘアピンなどの髪留めについては華美でないものとする。
- (8) 各学科の安全作業の基準に則ること。

命を守るため、実習等では先生の指示に従うことも規程に含まれます

2 規程にそぐわず、注意を受けた者は速やかに整え、確認を受けること。

学校は可愛いだけじゃ ダメってことね。工業女子 だし機械に巻き込まれたら 危ないしね



※R6年の実際の作業現場の事故の23%が巻き込まれ事故という統計が出ています

11月から正装 ~制服も着こなして学校公開(10/30.31)ではカッコイイ姿を~

【服装規程から重要なポイントを記載】 記載のない部分は生徒手帳で各自確認して下さい。

- ■指定の制服と、ボタン、科章、校章、ベルト、ネクタイなど規程のものをきちんとつける。
- ■中に着るものは規程のものとし、制服から出さない。 ジャージを中に着ることは認めない。
- ■スカート丈は、膝中央から膝頭下。

人は見た目が9割…はじめの印象が大切ということです。制服を着るということは<u>学校の看板</u>を 背負っているとういうことを忘れず行動して下さい。良いことも悪いことも市民から学校に連絡が来てます。



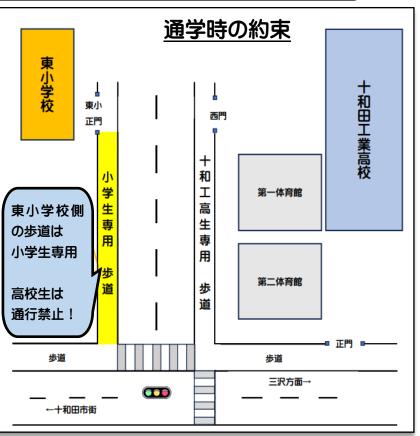
東小学校側の歩道は通行しないで! ~東小学校と十和工高との約束事です~

先日、夕方に生徒と児童との自転車同士 の衝突事故がありました。日没が早くなり 危険を察知することが難しくなったこと と、自転車の乗り方に原因があったと考え られます。

まずは交通ルールを守ること。そして地域と学校のルールも守ること。それが事故を避けることにつながります。

特に本校の周辺には小学校があり登下校 時は細心の注意が必要です。お互いの命を 守るために約束を必ず守って下さい。





ルールを守る! 違反者には厳しく対応

■自転車の乗り方をよく確認し安全運転をして下さい。**高校生だからは通用しません!!**

自動車運転の違反 と同じ扱いに!

現在

令和6年11月1日から罰則強化

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを 手で保持して、 自転車に乗りながら 通話する行為、

画面を注視する行為は 罰則の対象です。

違反者は、

6月以下の拘禁刑又は 10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合は、

1年以下以下の拘禁刑又は 30万円以下の罰金



16歳以上の者による反則行為 → **青切**符

指導・警告を経ず検挙の対象となる違反【例】

○反則行為の中でも、重大な事故につながるおそれが高い違反 [検挙(青切符~反則金を納付すれば手続終了)]



R8.4月





遮断踏切立入り

自転車制動装置不良

ながらスマホ

○違反の結果、実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険がまっているとき

[検挙(青切符~反則金を納付すれば手続終了)]





青森県警配付資料より引用

学校への連絡について

○ 勤務日の8:30~16:45 ※週休日、祝日、閉庁日を除く

青森県立十和田工業高校

住所 十和田市大字三本木字下平215-1 電話 0176-23-6178

